

第3次秋田市総合交通戦略および第3次秋田市公共交通政策ビジョンについて（概要）

策定の趣旨

安全で円滑な交通の確保と持続可能な都市づくりの実現のため、関係者が連携を密にし、都市交通に関する施策を効果的に組合せ、総合的に展開していくため、総合交通戦略および公共交通政策ビジョンとして計画を策定。

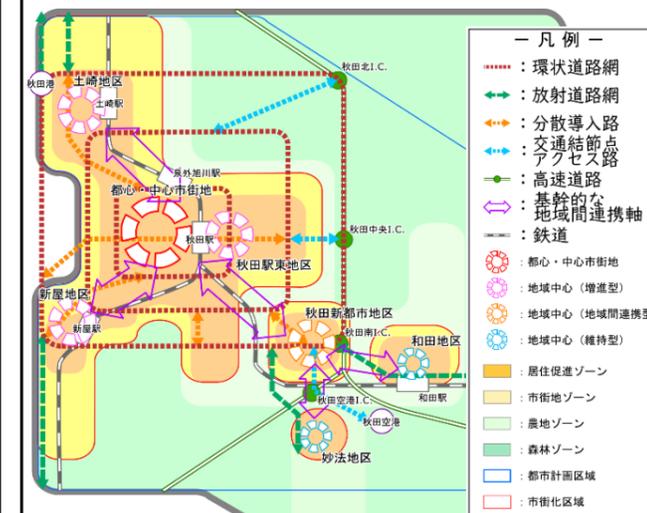
第3次秋田市公共交通政策ビジョンについては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に位置づけられた「地域公共交通計画」として策定。

第3次計画の計画期間:令和3～7年度

社会情勢の変化に基づく現状の課題認識（抜粋）

歩行者を取り巻く環境	歩きたくなる街なか空間の創出
自転車活用を取り巻く環境	自転車が快適に利用できる通行空間の整備
高齢化と交通事故の状況	高齢社会に対応した道路空間の整備
中心市街地の状況	恒常的なにぎわいの創出に寄与する交通環境の整備
公共交通の状況	公共交通利用者維持に向けた取組の推進
自動車利用と渋滞状況	交通渋滞の緩和と二酸化炭素排出量の削減
関連法の改正等	法改正への対応
新たな課題への対応	Withコロナ・Afterコロナへの対応

将来都市交通体系 (第7次秋田市総合都市計画等策定委員会資料より)



基本的な方針

多核集約型の都市構造を形成し、誰もが自由に最適な移動手段を選択できる交通体系の実現

目標1 誰もが安全・安心かつ快適に利用でき、にぎわいの創出に寄与する歩行者・自転車交通環境の実現

施策パッケージおよび施策の例

1 誰もが安全・安心かつ快適に利用できる歩行者・自転車空間の整備

- (1) 安全で快適な歩行環境の確保
 - ・歩道の有効幅員確保のための道路整備
- (2) 無電柱化による歩行者空間の確保
 - ・無電柱化による歩道の有効幅員確保

(3) 歩道の消融雪設備整備

- (4) 歩道のバリアフリー化
 - ・歩道の拡幅や段差解消

(5) 自転車利用環境の整備

- ・自転車走行時の危険箇所の改善等
- (6) 自転車利用に関する啓発活動
 - ・交通安全指導および利用促進のための情報発信等



2 にぎわいの創出に寄与する交通環境の実現

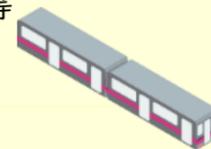
- (1) 中心市街地循環バスの運行および利用環境向上
 - ・中心市街地循環バス「ぐるる」の利便性向上等
- (2) バスを活用したにぎわい創出
 - ・バスを使ったまち歩きなどの情報提供等

目標2 まちの変化に柔軟に対応し、誰もが自由に移動できる、将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現

施策パッケージおよび施策の例

1 多核集約型の都市構造を形成する公共交通ネットワークの整備

- (1) バス路線再編
 - ・乗換を前提とした公共交通全体の見直し等
- (2) 鉄道の利便性向上
 - ・鉄道駅のバリアフリー化等
- (3) 乗換ポイントの環境整備
 - ・快適に過ごせる乗換空間の整備



2 利便性向上、バス路線運営適正化に向けた取組みの推進

- (1) バス運行情報提供の充実
 - ・ICTを活用した運行情報等の提供等
- (2) バス利用環境の改善
 - ・誰もが利用しやすい車両の導入やバス停の安全確保
- (3) 利用しやすいバス運賃の検討
 - ・ICカード導入を踏まえた料金制度等の導入検討
- (4) 公共交通利用の促進
 - ・バスを使ったまち歩きなどの情報提供



3 持続可能な公共交通の確保に向けた仕組みづくりの推進

- (1) マイタウン・バスの持続的な運営
 - ・マイタウン・バスの利便性向上の検討等
- (2) 新たな交通手段等の検討
 - ・交通事業者等による共同経営の検討等



目標3 拠点間ネットワークを形成する道路網の実現

施策パッケージおよび施策の例

1 多核集約型都市の骨格となる3環状放射型道路網の整備

- (1) 環状道路の整備
 - ・市街地の通過交通を排除する道路網の整備
- (2) 放射道路・分散導入路の整備
 - ・都心・中心市街地と郊外部のアクセシビリティ強化

2 拠点間ネットワークを強化し走行性を高める道路整備

- (1) 幹線バス路線における道路整備
 - ・バス路線への交通集中を緩和する道路の整備等
- (2) 渋滞を緩和する道路整備
- (3) 市内外の連携を強化する道路整備
 - ・市内外の交流を促進する道路整備



3 安全で円滑な交通の実現に向けた取組

- (1) 交通事故対策
 - ・秋田市交通安全計画に基づくソフト施策の推進等
- (2) TDM(交通需要マネジメント)による渋滞緩和施策
 - ・時差出勤など、自動車需要の適正化に向けた取組